

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和4年5月9日（月）
担当課	総務部危機管理課
電話	0791-64-3219

報道機関各位

防犯機能付き電話機の購入費用の一部を補助します

特殊詐欺は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけとなり、言葉巧みに高齢者を騙し、金融機関からお金を振り込ませます。そこで、高齢者を含む世帯が防犯対策として「防犯機能付き電話機」を購入する費用の一部を補助します。

記

1 補助対象世帯

- (1) 市内に住所を有し、申請日において、満65歳以上の方を含む世帯の方
 - (2) 令和4年4月1日以降に対象の電話機を購入された方
 - (3) 居住する世帯全員が市税を滞納していない世帯の方
 - (4) 防犯電話機を設置した住宅に居住している世帯の方
- ※上記4項目すべて該当する世帯の方が対象

2 対象機器

- (1) 事前に登録していない電話番号からの着信に対し、ボタンが光るなどの注意を促す機能があるもの
 - (2) 通話内容を自動的に録音する機能及び着信相手に対し録音を行う旨の通知をする機能があるもの
- ※上記2項目どちらも該当するものが対象機器
※公益財団法人全国防犯協会連合会が優良防犯機能付き電話機として推奨しているもの

3 補助台数

50台

4 補助金額

8千円を上限として補助します。

※8千円を下回った場合はその金額とします。